2021 年 12 月 15 日

各　位

会 社 名	株　式　会　社　Ｅｄｕ Ｌａｂ
代表者名	代表取締役社長兼 ＣＥＯ 髙村淳一
	（コード　4427　東証第一部）
問合せ先	代表取締役副社長兼 CFO　関　伸彦
	（TEL.　03-6625-7710）

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2021 年 10 月 15 日付「特別調査委員会の(中間)報告書受領及び追加調査継続に関するお知らせ」及び 2021 年 11 月 17 日付「2021 年９月期の決算発表延期に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社の会計処理の一部について、不適切な会計処理が行われていたことが判明し、現在も特別調査委員会による調査が継続中であることから、2021 年 12 月 23 日開催予定の第７期定時株主総会において第７期の事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果報告等のご報告ができない状況にございます。

また、2021 年 11 月 17 日付「2021 年９月期の決算発表延期に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社は 2021 年 12 月下旬を目処に特別調査委員会より調査報告書を受領する見込みであり、2021 年９月期決算発表については調査報告書を受領後開示する予定です。もっとも、当社としては、現時点で調査報告書の内容について把握しておらず、上記のご報告のタイミング等に不確実性があることから、当社は、特別調査委員会による調査完了後に、継続会ではなく臨時株主総会（以下「本臨時総会」といいます）を開催することといたしました。

つきましては、当社として、第７期の事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果報告等について、本臨時総会においてご報告し、又はご承認をいただきたく、2021 年 12 月 14 日開催の取締役会において、本臨時総会の招集のための基準日設定について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、取締役会は昨日夜間に開催されたため、本日開示させていただくものです。

記

１．本臨時総会に係る基準日設定について

当社は、2021 年 12 月 31 日（金）から３か月以内に開催予定の本臨時総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021 年 12 月 31 日（金）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は 2021 年 12 月 30 日（木））を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時総会において議決権を行使することができる株主といたします。

（１）基 準 日	2021 年 12 月 31 日（金）
（２）公 告 日	2021 年 12 月 15 日（水）
（３）公告方法	電子公告（当社ホームページに掲載いたします） https://www.edulab-inc.com/ir/notice/index.html

２．本臨時総会の開催日時、場所及び目的事項等について

本臨時総会の開催日時、場所及び目的事項等については、決定次第、すみやかにお知らせいたします。

３．今後の予定

前記のとおり、当社は 2021 年 12 月下旬を目処に調査報告書を受領する見込みでおります。2021 年９月期決算発表につきましては、調査報告書を受領後開示する予定です。

また、2021 年９月期有価証券報告書は、提出期限である 2022 年１月４日までに提出する予定であります。

以　上